

第 2 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合併協議会

会 議 録

平成 1 4 年 6 月 2 6 日開催

第2回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・日 時 平成14年6月26日(水)午後1時30分から午後2時16分
- ・場 所 峰山町総合福祉センター
- ・出席委員(49人)
 - 1号委員 濱岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、有田光亨委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、田中義男委員、行待実委員、川西俊一委員
 - 2号委員 田中春二委員、石河良一郎委員、田茂井誠司郎委員、瀬川善磨委員、木本勇委員、川戸忍委員、平井涉委員、川村嘉徳委員、末次祥孝委員、平井芳一委員、田中正明委員、田中一委員、植垣齋紀委員、三崎政直委員、奥野重治委員、浅田武夫委員、吉岡敏至委員、清水勇委員
 - 3号委員 櫛田恵里子委員、太田俊輝委員、中山力委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野眞知子委員、行待佳平委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、川瀬明美委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員(1人)
 - 小川康則委員(3号委員)

・次 第

- 1 開会宣言
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 報告事項
 - ・報告第1号 合併協議会会長、副会長及び委員の変更等について
 - ・報告第2号 「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」中間報告について
 - ・報告第3号 合併協定項目の調整方針について
 - (2) 協議事項
 - ・協議第1号 新市建設計画の策定方針について
 - (3) その他
 - ・第1回合併協議会の会議録について
 - ・第3回協議会の日程及び議題(案)について

日 程

(日 時) 平成14年7月24日(水)午後1時30分から

(場 所) 網野町 アミティ丹後

議 題(案)

- ・協議事項
 - ・「1 合併の方式に関する事」
 - ・「2 合併の期日に関する事」
 - ・新市建設計画の財政計画の策定の考え方について
 - ・その他

4 閉 会

濱岡会長

皆さんこんにちは。梅雨の合間のさわやかな日になってまいりました。

それでは只今から第2回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。

議事に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。本日第2回合併協議会を開催いたしましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。まずもって皆様方にご報告させていただきますことは、当合併協議会の会長でありました相見前丹後町長が去る5月4日にお亡くなりになり、この間当協議会の会長の職が空席となっておりますが、6町の町長の協議により去る6月1日付けをもちまして、私、濱岡が会長に就くことになりました。相見前会長の将来の丹後の発展に向けての熱い意志を引き継ぎ、今後のこの地域の展望に向けて、地域住民の皆様の自主的かつ主体的な判断がいただけますよう、引き続き努力していく所存でありますので、委員各位の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは早速議事に入りたいと思います。規約第10条第2項の規定により、議長を務めさせていただきますが、よろしく御審議の上、御協力賜りますようお願い申し上げます。本日の会議につきましては協議会委員50名中49名の出席をいただいております。規約第10条第1項の規定によりますと、在任委員の過半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。「議事の1 報告事項」といたしまして、「報告第1号 合併協議会会長、副会長及び委員の変更等について」事務局から説明をさせます。

事務局

それでは失礼いたします。次第の次に、「報告第1号 合併協議会の会長、副会長及び委員の変更について」という資料をつけさせていただきますので、それをご覧になりながらお願いを申し上げます。本協議会は本年4月1日に設置され、4月17日に第1回の協議会を開催させていただいたところでございますが、その後、会長の御逝去や各町の議会議員の選挙等によりまして、会長、副会長及び委員の変更がございましたので、改めて御報告させていただきます。

1ページ目でございますけれども、一番上の会長、副会長の変更でございますが、6月1日付けで、当合併協議会の会長には濱岡網野町長様、副会長には吉岡久美浜町長様が就任をいただいております。

次に、委員の変更でございますが、丹後町の第1号委員として6月16日付けで、新しく町長になられました中江宏樹様に就任していただいております。また、網野町の2号委員といたしまして、5月13日付けで、奥野重治委員に新たに委員となっていただいております。

次に、小委員会の委員長、副委員長等の変更でございますが、建設・産業小委員会では副委員長に網野町の田茂井議長に御就任をいただいております。また、新市建設計画策定小委員会では、委員長に濱岡網野町長、副委員長に吉岡久美浜町長に就任をいただいております。

最後に、会長の変更に伴い協議会の幹事長も6月1日付けで、梅田網野町助役に変更とさせていただきます。

次に2ページに現在の委員名簿、それから3ページに現在の各小委員会の委員構成名簿をつけておりますのでご覧おきいただきたいと思います。以上でございます。

濱岡会長

報告第1号につきましては、以上のとおりでございますので宜しく願いをいたします。

次に、「報告第2号 新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査中間報告について」事務局から説明を願います。

事務局

それでは、「報告第2号 新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査中間報告について」、簡単にご説明をさせていただきます。

今の名簿の次に、「報告第2号」と右肩に打っております資料でございます。去る5月に郵送の方法で、各町の住民の方々、対象20歳以上の方7,000名に対して調査を行っております。その回収状況ですが、有効回収数3,251通。回収率にしますと、46.44%ということになっておりまして、一応、統計学上はこれで傾向性等がつかめるデータベースというふうになっております。統計上は、数字の上では5%程度の回収があれば有意な評価が出来るという学問上の考え方がありましたので、それに乗っかりますと、それなりに評価がとれるデータを採らしていただいたかなというふうに思っております。

併せまして、若い方々の意見を別に参考に採ろうということで、6町在住で地元の府立の3つの高等学校にお通いになっている方を対象にして、似たような意識調査をさせていただいております。685通お出しさせていただきましたが、回収659通、96.2%の回収となっております。府立高校さんの協力を得ましたので回収率が高いというふうになっております。

以下2ページから後ろに細かい記述を入れておりますが、集計と整理の関係上5月29日到着分3,194通を基に、以下の資料作成をさせていただいております。最終分及び自由記述等があったかと思っておりますが、そのデータ分析は、今現在やっていただいておりますので、次回、御報告を最終という形でさせていただこうというふうに思っております。それを前提に、簡単に御説明をさせていただきます。

2ページは、在住の方々の「住まい」、「性別」、「年齢階層」ということで示させて頂きます。例えば問の1番で、問の「住まい」ですね。ここでは大体の数字としましては回

収の数、配布の数と回収ベースとの間で一部ちょっと低いところがありますけれども、先ほど、言いました5%以上の数字は全て出させていただいているのかなと。それから「性別」は、女性の方が若干多く回答をいただいておりますという状況でございます。それから「年齢階層」では若年層の回収率が少し悪いという状況ではございますけれども、分析上支障は出てこないというふうに思っております。

それに伴いまして意識調査の関係で比較等をしておりますのは、7ページに若干の設問の仕方が違いますけれども、同様の趣旨で聞いておりますので、一般の方々と高校生の比較ということで示させていただいております。一番上の「海岸、海浜の美しい景観や水、緑を生かした自然豊かなまちというもの」に対する一般の方の比率も5割を超えていますけれども、高校生に至りますと3分の2以上ということで、ここに差が生まれておりますし、そこから2つ下、「商工業・サービス業が活発で、働く場に恵まれた産業のまち」ということでは、やはり一般の方々の意識が非常に高くなって、若年層の方はそこまで至っていない等の比較が出ております。

それから後は、ずっと後ろの方にまいりますと18ページのところなんですけど、この合併協議会では、合併のいろいろな議論をしていただく時の参考ということで採らしていただいている意識調査でございますけれども、現在市町村合併について、いろいろなところで議論されてはいますが、「あなたは町が合併することについて、どのようなことを期待されますか、また不安に感じますか」という設問に対して、「期待される部分で重要と思われるのは何ですか」ということで4つ選んでいただいておりますが、5割を超えているものが3つ、「道路公共施設整備、観光、交流の活性化等広域的まちづくり」、「特別職や議員の削減、議員の定数の適正化等による経費削減」、「イメージアップや存在感向上による企業誘致や若者の定着促進」というのが5割を超えたところになっておまして、全国的にも似たような傾向が出ているのかなと。

それとか、20ページにいきますと、逆に不安という部分についてお聞きをさせていただいておまして、3分の2以上の方が「行政区域の広域化によるサービスの低下」というものをお示しされておまして、以外は6割で、「合併後の役所の地理的な不便性」、「一部地域の発展とその他周辺部との格差の発生」、これは同じような意味合いだと思います。それから、「公共料金値上げによる住民負担の増大」、こういったことを意識の中でお示しになっているところになっているかと思っております。ざっと主だったところだけご説明をさせていただきました。以上でございます。

濱岡会長

報告第2号につきましては以上のとおりでございますが、何かご質問がございましたらお願いを致します。ございませんか。特に無いようであれば次に進めさせていただきます。「報告第3号 合併協定項目の調整方針について」、事務局から説明を願います。

事務局

それでは報告の第3号、「合併協定項目の調整方針について」、説明をさせていただきます。

これにつきましては、総務・企画・議会、住民・福祉・教育、建設・産業それぞれの小委員会で全委員の方に、一度小委員会の中で御議論をいただきまして、修正の御意見はございませんでしたので、その当日御確認をさせていただいたものでございます。それを本日、全体の中で御報告という形で確認をいただけたらと思っております。

これにつきましては、これからいろいろな事業の調整、それから6町の今後のあり方というものについて御議論をこの場でいろいろとしていっていただきます考え方を、こういう方向で行こうということで、皆様方に御同意をいただけたのかなというふうに思っております。基本理念として、「合併を新たなまちづくりのスタートと位置づけ、新たな時代の行政需要に応え、効率的な行政サービスが行い得る体制整備を図りつつ、今までの各種施策を再構築し、住民福祉の向上を目指すことを理念とする。すべての事務事業を調整その上で事務事業を調整します。その際6町のこれまでのまちづくりの歴史と特色に配慮しつつ、広範囲な行政区域が均衡ある発展ができるよう配慮することに努めます。」

先程の意識調査の中で、不安になられているような部分も、こういったところで若干言葉として入れさせていただきましたので、これから議論をする中でいろいろと貴重な御意見を賜ればというふうに思っております。以上でございます。

濱岡会長

報告第3号につきましては以上のとおりでございます。何かご質問がございましたらお願いをいたします。ございませんか。それでは特に無いようでございますので、報告事項は以上のとおりでございます。次の議題の協議事項に移りたいと思います。

「協議第1号 新市建設計画の策定方針について」、事務局から説明願います。

事務局

それでは、「協議第1号 新市建設計画の策定方針について」、説明をさせていただきます。「協議第1号」と右肩に打っております資料2枚ものでございます。宜しく申し上げます。

この計画策定の方針のこの部分につきましては、合併協議会の中で新しい市の建設計画の策定ということで御議論をお願いいたしておりますけれども、その一番最初に記述をさせていただく文言でございます。新市の建設計画小委員会の方で御議論をいただきまして、基本的にはこの案文で良いだろうということになりましたので、本日は当協議会の方で御確認、協議をお願いするというものでございます。

まず最初に、計画の趣旨というものでございますけれども、「合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目標として、本計画を実現することにより6町の速やかな

一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ろうとするものである。なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。」

この考え方で、先程の調整方針の中で謳っているものと、この計画で謳おうとしているものとはオーバーラップするところが強くございます。

それから2つ目に、計画の構成、「新市を建設していくための基本方針及びこれを実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成する」というものでございます。

それから3番目は計画の期間といたしまして、「主要事業、公共的施設の統廃合等、統合整備及び財政計画は、合併後、概ね10年程度の期間で定めるものとする。」、10年間の期間で計画を作りたいということでございます。

4番目に「その他」として、配慮することを記述いたしております、「公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとする。」それから、「財政計画については、地方交付税等々過大な見積もりをせずに、健全な財政運営が行われるよう十分留意をする」と。それから、「新たに誕生する市は、面積が広大になることから、全市域をカバーする事業と各地域の課題を把握した上で地域の特性を生かせるような事業を、ハード、ソフト両面にわたり、効果的な事業の展開を図っていくものとする。」「また、本計画の検討に際しては住民意向を十分に踏まえるとともに、合併効果の最大活用、および合併に伴う懸案事項、懸念事項への適切な配慮に十分留意し策定するものとする。」

こういう形で記載をさせていただきました。先程の住民の意識調査の結果、次回最終の結果を報告させていただきますけれども、そういった住民の意識部分、それから要望等も当然その中に入っておりますので、こういったものを参考にし、念頭に置きつつ計画の策定を進めてまいりたいと思っておりますので、この策定の方針につきまして御協議、了承いただくよう御審議お願い申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

只今の説明について何か御意見か御質問がございましたらお願いを致します。

はい、どうぞ。

瀬川善磨委員

丹後町の瀬川でございます。一点だけお伺いしたいんですが、私も新市計画策定小委員会の中に入っております、この計画策定については賛成をしておる1人でございますが、実は昨日、丹後町の合併の特別委員会を開きまして、その中で一点、この計画策定方針の中で質問が出ましたので、この場をお借りしましてお伺いしたいと思うんですが、それにつきましては、の「計画の期間」というところでございますが、いわゆる丹後6町が合併

した場合の地方、普通交付税の推移の資料を見ていると、合併してから10年間は付加額、加算額を含めてずっと上るんですが、11年目からは、ずっと金額が減っていくということになっておりまして、そのことである議員の方から、「いわゆる10年間のこの計画の期間は定めることになっておるのだが、いわゆる11年後の普通交付税が下り坂に向かってからの計画というものはどうなるであろうか」という質問が出ましたので、この一点について、御説明をいただきたいと思います。以上です

事務局

只今の瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。ここで10年という記載をさせていただきましたのは、先行事例を参考にさせていただきまして、10年で記述をしているところが殆どでございます。但し、詳細な記述なり計画を実際にお持ちになるのは、前半の5年分を詳細に記述され、後半部分については、こういう見込みでなるだろうという記載の仕方の方が多くございます。従いまして、それを参考にさせていただいて私どもの10年で記載をさせていただいたら。と言いますのは、今おっしゃいました普通交付税の話がございましたけれども、合併特例債という優遇措置がございますが、それが発行できる期間が10年間、それと総額自身は380億くらいになると思いますが、総額自身は、もうすでに決まりますので、その発行出来る10年の期間にどういう整備をすべきか、それを計画として作るのが基本的にはこの計画の本旨ではないかということで、10年をベースにされているように聞いておりますので、それを習って我々としてはお願いを申し上げます。

ただ、今おっしゃいましたように普通交付税の特例措置が11年目から暫減をして、5年間暫減をします。その間につきましては、10年という期間がございますので、新しい市が、一定その市として馴染んでくる、例えばそのトップの首長さんにしましても、議会の議員の方々にはいたしましても、2回の任期がその間には訪れておるはずなので、そういう慣れをした段階で、その後の財政運営について御議論をいただくということで、以降は新しい市に委ねたいというのが先例の考え方でもございましたので、そういう通しをさせていただきます。以上でございます。

濱岡会長

よろしいですか。どうぞ。

奥野重治委員

網野の奥野でございます。只今の説明でありました計画の趣旨と構成というところでお尋ねをしたいと思うんですけれども、この趣旨のところの中欄以降、「なお」からの部分なんですけれども、より詳細かつ具体的な内容については、新しい合併してからですね、基本構想、基本計画、実施計画を作るからそこに委ねるんだと、合併してからそこに任すん

だということになっております。 の「計画の構成」のところはですね、「主要事業、公共的施策の統合整備及び財政計画を中心」として、この計画は策定しますよということが書いてあるわけですが、少しここがわかりません。新しい合併してからその部分に任せる部分とですね、この委員会でやるこの調整というところがですね、少しわかりにくいので、御説明をいただきたいと思いますのと、もう一点はですね、先程の報告事項ということでちょっと場所が違うんですけども、合併協定項目の調整方針についてということで報告ということでありました。これについては、今協議事項等ですね、承認があるのではないかな、ということを考えておまして、タイミングが違うんですけども、この点についても協議事項でというような形で、なぜ扱われなかったのかということについても加えてお尋ねをしたいと思います。

事務局

それでは、奥野委員のご質問にお答え申し上げます。まず最初に、今、報告第3号であげた報告そのものが協議の方がいいのではないかと御提案だったかと思いますが、確かに協議としてあげるのが良いのかなということもちょっと我々として、事務局としては考えさせていただいたんですが、小委員会全て御議論、全委員さんに御議論いただきましたので、3つとも意見が一致をしてみましたので、あえてこの場所では御報告の形を取らしてもらった方が、小委員会の議論の場を尊重できるのではないかとということで、本日は報告という形を取らせていただきました。

それから、今のこの新市建設計画の策定方針の中で新市に委ねる部分と、それから計画を作っていく、この合併協議会との関係ということでございますけれども、新しい市において、この合併協議会で作り出した建設計画を引き継いでいただきますが、あくまでこの場所は合議体でございますので、市のこういう計画自身は議会の承認等をとってやられるものでございますので、効力的な部分としましては、そちらの方が、よりはっきりしたものでございます。ただ、この合併ということについて、その新しい市を作るに際しての計画そのものを持って、合併ということで審議を図っていただくものにつきましては、当然そのまま引き継いでいかれる、いっていただくことになりますので、ここで御議論をいただいたもの自身が、そのまま新しい市の中で、1つのどういうんですか、柱となって計画がより肉付きをしていかれるものというふうに理解をしていますので、ここの議論が、一旦白紙になって新しい市の中の基本計画とか実施計画になるんだというものではないと思っておりますし、それぞれの先行されてるところでは基本的には、この場の建設計画がそのまま土台になって、更に、その上により詳細な計画が乗っかってきているというのが前例でございますので、関係としては、そういう関係になるかというふうに思っております。以上です。

濱岡会長

よろしいですか。どうぞ。

奥野重治委員

只今の事務局からの説明を受けたわけですが、会長にお尋ねするわけですが、やはりこの協議会のこの場がですね、最終決定の場だというふうに理解をしておるわけですね。各小委員会での承認はいただいたということは了解しとるわけですが、その扱いについて、会長並びに皆さんにですね、お尋ねを、確認をしておきたいと思えます。やはり1つずつですね、重ねて承認いただくものはいただいてですね、手順を踏んでいくべきではないかという考え方を私もっておりますので、再度お尋ねをしておきたいと思えます。

濱岡会長

はい、只今のご質問ですが今の報告第3号についてですか。わかりました。

事務局

事務局として補足をさせていただきます。今奥野委員のおっしゃいましたように、小委員会で議論いただいたものにつきましては、基本的にはこの協議会で協議議題として提案をさせていただくことをも基本的には原則としております。ただ、今回の分は、もう少し慎重に私どもやってもよかったのかもわかりませんが、全委員さんの目に一度全ての小委員会で図らせていただいたということがあって、二度皆様方に御審議を煩わすのはいかなものかということがありましたので、あえて報告という形を取らせていただきましたが、一般的には、一つの小委員会にしか、ものがかかりませんので、それにつきましては基本的にはこの場所で確認をいただくということで、協議議題ということで全てさせていただく様に事務的には進めさせておりますので宜しくお願い申し上げます。

濱岡会長

ということで、奥野議員におかれましては今回からということなんで特にそう思われたと思いますが、今後におきましては、十分お図りしていきたいと思っております。他にございませんか。今事務局から説明がございましたとおり、小委員会でそれぞれ検討いただいて、それぞれ属しておられるんで、その意見を十分尊重しようということで報告ということでやらせていただいたんですが、皆様のご意見はどうでしょうか。改めて全てのことをここで図りした方がいいということなら、今後そのようにさせてもらわんなんわけですが、「これは」ということは、十分ここで協議させていただいて決定して行こうと思っておりますがどうぞ。

末次祥孝委員

網野町の末次です。今の件なのですが、各小委員会でやられることは、いろんな立場で論議するわけなので、その部分を尊重するという形で今日まで何回かきていますので、そうなってきましたと、確かに小委員会でいろんな議論をしていただくことを、この全体会でも尊重するという事はわかるんですが、やはりあまりそれが行き過ぎますと、この場で意見が言えなくなってしまうというようなことがありますので、今の件も、やはり確かに3委員会で同じ結論が出たということではあります、やはりこの場所というものを大事にさせていただきたいという意味で、奥野議員も言っておられると私もそう思いますので、その点十分に宜しくをお願いします。

濱岡会長

はい、わかりました。ここにおきまして、物事によっては十分お図りをしていこうと、このように考えております。全てを図るつもりはないんですが、全てということを上上げてないんですよ。

奥野重治委員

ここのですね、調整方針という一番肝心な方針の部分ですので、確かに各委員さん御了解はいただいているんだけど、改めてここで押さえておく必要があるんじゃないかという骨の部分だということで、意見を申させていただいております。

濱岡会長

わかりました。今後におきましては、重要な課題につきましてはここで図りをさせていただきます。他にございませんか。それでは只今の協議第1号につきまして、協議会として確認としていただけますか。

(異議なしの声)

濱岡委員長

はい、ありがとうございました。それでは、「協議第1号 新市建設計画の策定方針について」は、確認していただきました。今後は、これに基づきまして新市建設計画の策定を進めてまいりたいと存じます。

それでは次の議題に移りたいと存じます。その他として2点あげさせていただきますが、まず、「第1回合併協議会の会議録について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それではお願いを申し上げます。協議会の会議録につきましては、第1回の協議会の際に、「会議運営申し合わせ事項」として御確認をいただいております中で、「会議録は、次

の会議以降で、会議の承認を得た上で公開するものとする」ということで、全て、この場の発言を録音させていただいて、ひも解いたものでもって公開をするというふうにさせていただいております。

つきましては、先に各委員の皆様方にご確認をいただく関係でお送りをさせていただきます。ご返事をいただいておりますが、意見は特にございませんでしたので、現在送らせていただきました会議録のまま、公開をいたしたいと思っておりますが、確認の程宜しくお願い申し上げます。

濱岡会長

第1回の会議録については原案の通り公開することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

濱岡会長

はい、ありがとうございます。それでは、第1回の会議録については、原案どおり公開することといたします。

次に、「第3回協議会の日程及び議題案について」、事務局から説明を願います。

事務局

それではお願い申し上げます。第3回の協議会の日程でございますが、次回は7月24日水曜日午後1時30分から、網野町のアミティ丹後で開催したいと存じますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それから当日の議題でございますが、議題としましては、協議議題ということで、お出しさせていただくものとして3点ございます。

1つ目、2つ目につきましては、第1回の合併協議会で合併協定項目の原案をお示しさせていただいておりますけれども、その1つ目、2つ目でございます。「合併の方式に関する事」、それから2つ目に「合併期日に関する事」、これは、対になろうかと思っておりますので、対にしてご提案をさせていただきたいと存じます。資料の中では、最後の方に議案の次回議題ということで、表紙の次に、「協議の1 合併の方式について」ということで、「合併の方式」については、「6町を廃しその区域を持って新しい市を設置する新設(対等)合併とする」という議題と、「期日について」、期日については、今最終の調整になろうかと思っておりますので、次回の議題を出す段階では、日付を明記をさせていただいて、皆様方に1週間前にはお送りをさせていただこうと思っておりますけれども、この協議をお願いをしたい。

それから3点目は、これはお手元の式次第の方には、「新市建設計画の財政計画の策定方針」というふうに書かせていただいておりますが、この「財政計画の策定」に基本的な方針等々という考え方でいくよりも、策定をこのように進めていきたいということで、「策定の考え

方」ということで、案をお示ししとうございますので、お手元の式次第の方の題名としましては、「新市建設計画の財政計画の策定の考え方」ということで、ご修正をいただけたらと思いますが、以上3点をお願い申し上げまして、報告としまして、先程中間報告をさせていただきました意識調査の最終をお出しをさせていただきたいというふうに思っております。

なお、正式な案内をお送りする際に、協議議題の案文及び関係資料を整えさせていただきますが、申し合わせによりまして、一週間前を目途に送付させていただきますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

はい、その他の「第3回協議会の日程及び議案について」は、よろしいでしょうか。何かございましたらお願いいたします。よろしいですか、はい。

それでは本日用意させていただきました議事は全て終了いたしました。これを持ちまして第2回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時16分